

# 6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です！ 2019年度のキャッチフレーズは、 「男女共同参「学」」 「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには行政や地域だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

◇問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 ☎0738 - 23 - 5508

## 「子どもの人権SOSミニレター」

小学校・中学校の全ての児童・生徒にレター用紙をお配りします。  
また、学校にも備え付けていますので、困ったこと、悩んでいることを書いて送ってください。  
一人で悩まず何でも相談してください。

◇問い合わせ

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会

☎073 - 422 - 5131

子どもの人権110番

☎0120 - 007 - 110 (全国共通・無料)



## 人権擁護委員をご存知ですか？

～6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です～

次のとおり特設人権相談所を開設します。

心配ごとでお悩みの方はお気軽にお越しください。

◇日時 6月3日(月)、21日(金) 10:00～15:00

◇場所 御坊市福祉センター3階

◇相談員 法務局職員・法務省人権擁護委員

うとう まさる さかもと ひとし たつの かつゆき もりかわ まさのり  
宇藤 勝(名田町)・ 阪本 仁志(蘭)・ 立野 勝之(湯川町)・ 森川 正教(湯川町)

なかの こ うえむら じゅんこ たのおか まさこ  
中野 るり子(藤田町)・ 上村 順子(塩屋町)・ 田ノ岡 雅子(野口)

◇その他 相談は無料で秘密は守られます。

人権相談は、人権擁護委員の自宅及び和歌山地方法務局

☎0570 - 003 - 110でも常時受けています。

御坊人権擁護委員協議会御坊分会・御坊市・和歌山地方法務局御坊支局